

◎新潟県告示第536号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、東蒲原郡阿賀町の阿賀町津川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和3年4月23日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	東蒲原郡阿賀町九島928番地	斎藤 順一(理事長)
理事	〃 天満766番地	渡部 秀春
理事	〃 平堀2059番地	杉崎 周一
理事	〃 平堀1953番地	杉崎 正治
理事	〃 九島1343番地 4	後藤 和夫
理事	〃 平堀1165番地	杉崎 雄太
理事	〃 平堀1757番地	杉崎 廣文
監事	〃 津川366番地	長谷川 利雄
監事	〃 津川3756番地	薄 友一
監事	〃 広沢87番地	江川 一男
監事	〃 平堀1195番地 2	杉崎 健一

就任年月日 令和3年4月4日

2 退任

理事	東蒲原郡阿賀町九島928番地	斎藤 順一(理事長)
理事	〃 平堀2059番地	杉崎 周一
理事	〃 平堀1165番地	杉崎 雄太
理事	〃 平堀1757番地	杉崎 廣文
理事	〃 津川366番地	長谷川 利雄
理事	〃 平堀1953番地	杉崎 正治
理事	〃 九島1343番地 4	後藤 和夫
理事	〃 天満766番地	渡部 秀春
監事	〃 広沢87番地	江川 一男
監事	〃 津川3756番地	薄 友一
監事	〃 平堀1195番地 2	杉崎 健一

退任年月日 令和3年4月3日